

# かみふらの 議会だより

12月定例会

No. 33

平成14年2月10日



寒さなんかふきとばせ!! (西児童会館の雪中運動会の様子から)

## — // 主な記事 // —

**財政見通しを明確に! 保健福祉施設調査特別委員会報告** ②

**BSE(狂牛病)対策など10議員が一般質問** ⑥~⑩

**町議会のここが知りたいシリーズ No.1 「議員報酬」** ⑯~⑰



**条例改正**

# 中小企業にも対象範囲を拡大

## = 企業振興措置条例を改正 =

(呼)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(月)

**改正の概要等**

① **適用要件の緩和**

- これまで5,000万円以上の投下固定資産額であった工場を3,000万以上まで対象範囲を広げる。あわせて対象となる常時雇用する人数を5人以上を3人以上とする。
- また、従業員宿舎を新たに対象に加える。

② **新たに生産設備も対象**

- 新たに20人以下の小規模事業者の工場の生産設備(300万以上)の新設、増設も対象とする。

③ **利子助成率、助成期間の変更**

- 低金利の実情にあわせ、利子助成率を3.5%から2.5%に変更、また助成期間を3年から5年に改正し、事業者の利子負担の軽減を図る。

(水)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(木)

**適用要件を緩和**

『上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例』を可決しました。

この条例は企業立地を促進するため、工場等の新設、増設に対する優遇措置を通じ、雇用の増大を図り、町の産業経済の発展を目的に制定されていたところです。

現行の条例においては適用となる工場等の規模が比較的大きなものであったため対象範囲が限られていました。

今回、投下固定資産額や雇用人数の要件を緩和することにより、対象範囲を広げ、地域中小企業の設備の近代化、高度化など幅広い事業者二丁ズに広げるとともに、企業立地による雇用の増加に伴う定住確保、また起業化支援を進めるため改正したものです。



新しく完成した東明会館

**東明会館を地区集会施設に**

『上富良野町集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例』を原案通り可決しました。

これは、東2線道路の拡幅工事に伴い当該施設の建て替えを行ったことにより、新たに地区の集会施設として設置するために条例の改正を行ったものです。

なお、今までは児童館施設としての位置付けがされていたため、これを削除するためあわせて児童館条例の改正も行いました。

(呼)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(月)

**審査意見**

各会計(一般・特別)

- 1 町税、使用料等の未収金の解消を。
- 2 補助金、負担金については画一的な見直しを避け、その用途を精査し効果的な運営を。
- 3 管理業務の委託契約は、同一業者による委託期間の見直しを。
- 4 職員給与についてラスパイレース指数の是正を。
- 5 支出伝票は慎重な事務手続きを。
- 6 納税貯蓄組合について趣旨・機能等の再検討を。
- 7 公共下水道の水洗普及率の向上を。

**企業会計**

- 1 患者未収金の更なる収納督促を。
- 2 薬品在庫管理の適正な維持管理を。
- 3 水道使用料の収納に一層の努力を。
- 4 漏水対策の徹底により、有収率の向上を。
- 5 口座振替手数料について各金融機関において一定でないので検討を。

(水)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(木)

**平成12年度**

**決算を認定しました**

『特別委員会を設置し集中審議』

平成12年度の各会計(一般、特別)及び企業会計の決算を審査意見を付けて認定しました。

これは、平成13年9月定例会で付託されたもので、認定にあたっては、2つの特別委員会を設置して11月20日から11月22日の3日間、委員会を開催して、書類審査、質疑など集中審議を行いました。審査意見の概要は次の通りです。





## 12月補正予算の状況

(千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般	△ 6,409万1	82億3,257万2
国民健康保険	607万3	10億3,741万5
簡易水道事業	89万6	1億9,030万7
公共下水道事業	1,740万0	8億6,117万8
ラベンダー・ハイツ事業	△ 360万8	3億 634万6
水道事業	370万0	2億7,390万0
病院事業	△ 59万0	11億6,919万0

## IT講習会の講座を増設

情報通信技術講習に伴う経費111万6千円の補正予算を可決しました。これは国のIT政策に伴い100%補助で実施していたもので、当初29講座580人を予定していたところでしたが、町民の関心が高く、予定している人数が上回るので、今回新たに5講座を増やして実施するものです。



## 北5条通りなどに街路灯を設置



市街地の街路灯設置のため970万円の補正予算を可決しました。これは、防衛調整交付金を受けて実施するもので、施工場所は北5条通り、北25号道路などで街路灯26基を設置する予定です。今後は町の街路灯整備計画に基づき年次的に整備していく予定です。

## 危機管理のため 学校にインターホン設置



上富良野中学校、東中学校、清富小学校にインターホンを設置するための経費363万円の補正予算を可決しました。これは昨年の大阪での事件を受けて、各学校の危機管理対策を徹底するためのものです。

## 野菜価格安定資金を増額

野菜価格については、輸入などの影響により、価格の低落を招いており、特に対象作物であるキャベツについては大幅な減収が予想されます。

そのため、『上富良野町野菜価格安定事業』により生産者の次年度の再生産を確保できるため、当該資金を増額し、補給金を交付するものです。その経費として189万9千円の補正予算を可決しました。

## 意見書を提出しました 牛海綿状脳症(BSE)対策を万全に

牛海綿状脳症(BSE)の更なる発生により、消費者、酪農、畜産農家などに大きな不安を与え、風評被害により北海道全体の経済的損失が予想されるなど、深刻な影響を与えている。地域の基幹産業として極めて重要な位置を占めている酪農・畜産の安定的な発展を図るため、次の事項を強く要望する。

### 記

- 1 患畜発生の原因を早急に究明するとともに適切な情報開示を行うこと。
- 2 調整保管した牛肉については、市場に流通させず焼却処分とすること。
- 3 酪農・畜産農家等が被った経済的損失に対して補填措置を講じること。
- 4 特定危険部位及び肉骨粉の焼却処理は、焼却施設管理者に適切に焼却方法を示すこと。
- 5 検査の円滑な実施のため、検査体制の充実を図ること。
- 6 大家畜経営維持資金の市町村利子分については、地方交付税で措置を。
- 7 消費者、学校給食関係者や関連業界に対して牛海綿状脳症に関する正しい知識の啓発と的確な情報提供を。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・財務・厚生労働・農林水産・環境各大臣

# 上富良野町議会の歩み

## 昭和50年の町議会選挙

昭和50年8月17日に行われた町議会議員選挙（町長選と同時）は、定数20人のところ、25人が立候補をした。この選挙では新人6人、元職1人が当選したが、前職が3人も落選するという厳しい少数選挙であった。

竹谷行平氏が初の共産党公認として当選しているが、党派別に見ると自民党が11人、社会党、共産党が各1人、無所属が7人となっていた。議長に谷与吉氏、副議長に南藤夫氏が選任されている。

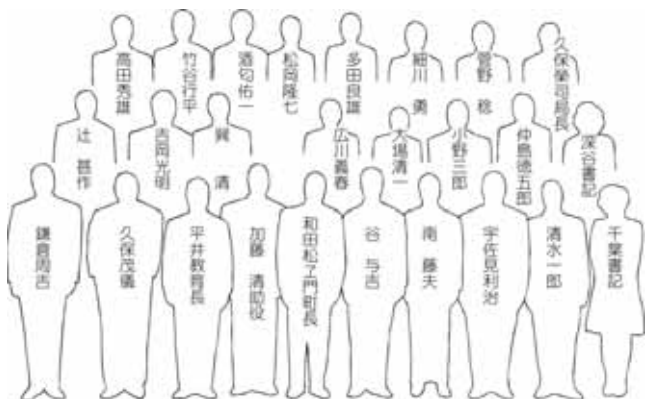
議員の辞職では酒匂佑一氏が町長選出馬のため、久保茂儀氏、広川義春氏が死亡のためそれぞれ辞職している。また、この期を最後に6期つとめた宇佐見利治氏、谷与吉氏が引退した。



## 昭和50年の町議会選挙結果

選挙年月日	昭和50年8月17日
人口	15,223人
世帯数	4,733世帯
有権者数	9,939人
投票率	94.31%
議員定数	20人
立候補者数	25人

昭和50年  
~昭和54年  
No. 9



## 資材置場問題をめぐり議会が混乱

「町民と共に歩む明るく清潔な行政」を基本理念に和町町政は2期目に入ったが、その直後の昭和50年8月23日に台風6号の影響を受けベール川を中心に河川が氾濫し、総額9億2,517万円に上る被害が出た。

町財政は相変わらず苦しい状況であり、赤字経営を続けるカミホ口荘、町立病院、食肉センターの経営改善などが問題となっており、財政負担となっていた上富良野高校については昭和51年4月から道立に移管になった。

議会としてもこの間、災害対策調査、病院整備対策調査、食肉センター運営対策、基地対策調査、十勝岳対策調査、資材置場調査各特別委員会を設置して、各懸案事項に対して審議を行っていた。

特に「資材置場問題」については農業振興地域に指定されていた農地を取得した谷議長が町建設課の資材置場として町と賃貸契約を結び、農地法上の転用許可を出さないで無許可で農地を転用していた問題であった。このため、昭和52年12月5日の臨時町議会で資材置場調査特別委員会が設置され、12月22日の定例町議会で議長不信任動議が出され、全会一致で議決となった。議長としての道義上の責任を求める議員団と陳謝の上で議長職の遂行を求める谷議長との間でしばらく対立が続き議会が混乱した。この問題の責任を取って昭和53年2月27日の臨時町議会で和町町長は町長、助役の減給処分を表明し、谷議長と議員団との間では適当な時期を見て辞任することと和議が成立し、4か月にも及んだ町政、議会の混乱が収められた。

## 主なできごと

昭和53年	昭和52年	昭和51年	昭和50年
12月 東中簡易水道の給水はじまる	12月 第34回衆議院議員総選挙 一氏が逝去	8月 上富良野町名譽町民 石川清 上富良野町農協初代組合長、 上富良野町名譽町民 逝去	10月 第12回国勢調査実施（人口14,870人、世帯数3,731戸）
9月 第1回北海ホップまつり開催 （後にラベンダーまつりとなる）	9月 富原球場、テニスコート完成 開基80周年記念事業「上富良野郷土館」新築落成	7月 上富良野町名譽町民 山本逸太郎氏が逝去	8月 北海道知事・道議会議員選挙 台風6号による集中豪雨のため、東中倍本地区を中心に大きな被害が出る。
8月 白銀荘（勝岳荘を隣接合築） 改築完成	8月 上富良野町開基80周年記念式典挙行	4月 上富良野高等学校を道に移管	4月 町長・町議会議員選挙

# Q、狂牛病発生による価格下落対策は

## A、農業団体の施策に対し支援したい



早急なBSE（狂牛病）対策を！

### 狂牛病について

**問** 町内の乳牛・肉用牛の飼育戸数、飼養頭数は、

国内3頭目の狂牛病感染牛が確認され、生産者も消費者も関心を持ってその推移を見守っている。町はこの事柄に対し調査・検査等の対応をどのように講じているか。

**町長** 本町の飼育戸数は乳牛19戸、肉用牛20戸、頭数は乳牛1,432頭、肉用牛4,082頭である。

町の狂牛病対応は、上川家畜保健衛生所、地域の獣医師の協力を得て、異常牛の有無と飼料給与、飼料の流通経路等全頭検査を行い、問題となっている肉骨粉の給与もなかったという結果を得ている。

牛肉価格の下落支援策は国、道、市町村で利子補助を行い、生産者に無利子で融資する大家畜経営維持資金の融資を検討している。

### 地元産肉の信頼性は

**問** 国の法定伝染病に指定

されている狂牛病の発生と、消費者の地元産牛肉に対する信頼性についてどのような考えを持っているか。

**町長** 信頼確保ですが、地元産牛肉の消費においては皆さんに牛乳、牛肉の安全性を訴え、町としても関係機関と協力し、信頼回復に向けPR活動に努めていく。

**再質問** 町内で牛を飼っている戸数延べで39戸、全牛頭数5,514頭とわかりました。町には食肉処理場があるが、狂牛病の発生により、風評被害等で流通が減退し始めている。より高度の検査体制を。

また牛飼養農家は経済的打撃を受け始めている。支援策の肉用牛飼育経営安定対策事業の内容について詳しく説明を求めます。

**町長** 狂牛病対策を含めた肉牛の下落については、農業団体が中心となった中で対応に対して、自治体行政の支援策ということで考えてまいります。



岩崎 議員

### 農業振興課長

食肉処理場での検査方法は、エライザ法であります。肉用牛経営安定対策事業は、国が3、生産者が1という割合で生産費を割り込んだ場合、取崩して交付する内容である。

大家畜経営維持資金は国1,01、道1,01、市町村0,83、農協または一部金融機関が0,83を利子補助し、生産者に無利子融資する内容である。

### 空き店舗の活用について

**問** 市街地を横断する平和通りの新街路灯設置、歩道部分のインターロッキング化など、土木現業所による施工が始まり、観光の町にふさわしい景観形成に期待するところである。だが、空き店舗が目立つようになり、他の活用も考えなければならぬ。

障害を持つ人達が他の施設でお世話になり、義務教育を終え、地元に戻ってきた時、空き店舗を利用した施設で日中作業する社会生

活を可能とする通所作業所に活用する考えは。

**町長** 社会福祉法人などが設置する養護施設の支援を受け経営する事が基本で、障害者の自立と社会参加を促す上で、空き店舗活用の施設については、関係機関や家族会から要望や課題をお聞きし、可能性を検討してまいります。

### 知的障害者更正施設は

**問** グループホームへの活用も視野に入れた知的障害児施設の、今後の取組みについて町長の考えは。

**町長** 空き店舗、そういった施設の問題も、保健福祉施設建設に伴い授産所の整備等も含め、今後の課題として検討してまいります。



# Q、観光行政の推進については

## A、観光協会中心となって支援策を考えていく



観光と地場産品の販売が結びつくような施策を

**問** 観光行政の推進について 観光と地場産物の販売を結びつける考えはないか。

**町長** 具体的な検討にあたっては観光協会中心となり、町としては話し合いを進めていく為の機会の創出を支援し、その方向が定まった段階では協力していける部分について助成支援策を講じてまいりたい。

**問** 農産物を直売する道の駅と物産館を設置する考えはないか。

**町長** 道の駅・物産館これらについて官主導の建設ではなく、民活を利用した対応という事で民間の方々と今後努力をしながら取り進めてまいりたい。

**問** 朝市を熱心に運営する農家に対する支援策はどのように考えているのか。

**町長** 町としても農産物加工施設使用の減免や広告宣伝の協力、公共施設スペースの提供を行っており、今後空き店舗の活用を誘導するなど可能な限り支援を行って参りたい。

**再質問** 観光担当のスタッフの充実を図る考えはないのか。

**町長** 現在の職員数からして、確かに観光行政の充実という事が必要な事は十分認識しておりますが、職員定数削減という部分も含めながら、職員を増やして観光部署に増員するのは難しい。

**町立病院の経営について**

**問** 町立病院の医師による自衛隊の出張診療を再開できないか。

**町長** 診療体制が充実され月曜は出張医が、水曜日は外科医師が診療に向いております。今後においても引き続き駐屯地の要請に応えてまいりたい。

**問** 院外処方方の現在利用率は何パーセントか。

**病院事務長** 院外処方箋発行の状況は2月の院外処方への移行時には52%程度でしたが、患者の意向、更に冬期を迎え減少傾向にあり、11月末現在の利用率は48.9%あります。



経営改善に更なる努力を



小野 議員

**問** 院外処方により業務が半減していると思うが、今後薬剤師を含めて人員削減をどのように考えているのか。

**病院事務長** 現在の薬局業務に従事する正職員1名、臨時職員2名の体制について薬局業務量に合わせた人員配置を配慮してまいりたい。

**再質問** 病院経営改善のため院外処方箋発行と薬剤管理指導はいつから実施予定なのか。

**病院事務長** 薬剤管理指導業務については、院外処方により薬剤師においても従前と違った業務量になった事から、新たな取組みに向けて創意取組んでまいりたいと考えている。

**再々質問** FAXを利用して院外処方箋発行に対して、病院の患者サービスという行政サービスはどのように考えているのか。

**病院事務長** 応需薬局とも十分協議し患者の負担にならぬよう対応していく考えである。

# Q、しろがね事業の償還方法は

## A、一括償還により金利の軽減を図りたい



平成14年度で完了のしろがね事業

**国営しろがね事業の償還方法は**

**問** 国営しろがね地区パイロット事業の進捗状況は。また、負担金償還が平成15年度より始まり、償還額も約35億円にも上ると思われるが、償還方法は。

**町長** 事業の進捗状況は、平成14年度に受益者個々に設置する末端用水施設、パイプラインの未設置部分の施工をして完了する予定である。また、負担金については、総体で35億4400万円の負担となる。償還方法については、土地改良法の定めにより、2年据え置き、15年償還となっており、利子分で約19億3100万円となる。償還金利の5%の負担軽減を図るべく協議を進めているが、町分、受益者分を一括償還し、新たに低金利の資金を手当てすることにより、現在の5%の償還金利を1.8%から2%程度に引き下げることで、金利総額で12億7千万程度の軽減が図れるよう、国、

道に要請している。

**農地の流動化対策は**

**問** 近年、農業者の高齢化、後継者不足、更に農産物の価格の下落などにより、農業の維持発展が難しく、農地の流動化が進まない状況でありその対策は。次に農地価格が低下しているが、農地価格の評価方法及び賃貸借料はどのように定めているか。また、新規就農者の受け入れについて、営農技術の取得はもちろんのこと、経営手段なども考慮に入れる審査を行い、受け入れる考えは。

**農業委員会会長** 農地の流動化対策については、農地拡大の希望者の掘り起こしをするとともに、町を初め地区の農用地利用改善組合並びに農協とも連携を密にしながら、農業生産法人の受け皿づくりに積極的に支援をして流動化を推進してまいりたい。また、農地の価格については売買実例を参考にして、農用地利用改善組合と協議しながら決め



徳島議員

ているが、あくまでも売り手、買い手の納得の上初めて決まるものである。賃貸料については契約で定める小作料は当事者の自由な決定に委ねられているが、農業委員会が小作料の標準額を定めたときは、それを目安に定めることが適当とされている。新規就農者の関係は、営農実習の終了後において、農地流動化対策委員会を開き、本人から3年間の営農計画書を提出してもらい、農協等の意見を聞きながら審査するとともに、直接本人と面談をし、自立しようとする意欲と能力を有すると認められた場合、受け入れをする。

供が農業を再開したいという場合認めるのか。

**再質問** 流動化だが、上部団体に働きかけて、国に買ってもらふことを要請しては。また、売買について間口を広げて誰でもが買えるように国に要請してはどうか。また、現状の農地価格、小作料は適正と判断しているか。また、新規就農者について親が離農したあと子

**農業委員会会長** 荒廃農地流動できない農地については上部団体を通じながら、公的機関が半永久的に保存しながら、農業者の希望が出た場合には貸付できるような制度を作ってほしいということに要請している。また、農地法の間口を全部広げてしまうことにより、大企業の進出により土地の騰貴、地域の環境悪化等につながるが予想され、そのような考えはもっていない。農地価格については、現状は受け手が非常に少なく、双方で決まった価格が適正と認めざるを得ない。小作料の件だが、あまり下げると農地が流動化しないとの現象もあり、その辺も今後協議していきたい。新規就農者の件だが、親の過去の農業経験等を踏まえながら、農協と協議しながら前向きに考えていきたい。





# Q、市町村合併の特例及び準備期間を承知しているか

## A、期間にとらわれなく自然体で対応する



町広報1月号で掲載された市町村合併の特集記事

**市町村合併の受け持ち課を定めては**

**問** 合併の特例適用期間は平成17年3月までであり、その準備期間として約2年かかることを承知しているか。また特例財政支援については9項目ある。合併に対する新たな交付税措置、合併移行経費に対する財政措置、普通交付税額算定の特例、合併まちづくりのための建設事業に対する財政措置、合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置、合併直後の臨時的経費に対する5年間の財政措置があり、後の3点は道に対する合併への財政支援措置となっている。これらについて何の対応もしないで将来住民に不利益を与えた場合は「不作為の不利益」に対する責任を問われる事を承知しているか。

**町長** 市町村合併は重大な問題である。期間にとらわれることなく自然体で対応していく。周知については広報かみふらのに掲載する準備をしている。

**再質問** 合併の住民周知はどの程度と考えるか。

**町長** 合併という問題が今こうしているという事については、相当数が認識している。

**再々質問** 圏内5市町村長で巡回して合併説明討論会をしてはどうか。また市町村合併への取組みという事で受け持ち担当課を定めてはいかがか。

**町長** 富良野圏域では広域連合でいくとしているので、市町村合併を進めて行くことは難しい。また市町村合併の担当課をという事については私は考えていない。

**米国同時テロへの町の対応は**

**問** 先の議会では質問を中止されたため聞けなかったが、米国同時テロに対する町の対応は何をしたのか。

**総務課長** テロに関しての文書は25件あり、ライフレインについては総体的ではあるが、的確な管理をする旨の文書が来ている。具体

的な情報は住民の不安をおおることになり、差し控えたい。

**自治労不正、デモは公務員倫理に反しないか**

**問** 自治労裏工作資金癒着の構図、裏金2億円、簿外債務40億円、政治家への献金も注目、右翼幹部へ1千万円、暴力団へ6千万円、更に自治労本部へ裏金4千5百万円がきており、その裏金は日米合同演習反対のため沢山のデモが来ているから、ここに来ているはずである。ここは司法の解明を待つとして、町は何故この反米、反自衛隊のデモをやる役場職員に対し、中立公正で信頼される職員教育を実施しないのか。また、思想信条に偏りのある職員は管理職不適ではないか。

**町長** 自治労問題は私が関与すべき組織ではない。ただ公務員の組織として遺憾に思っている。日米合同演習反対デモについて違反者には厳格に対応するが、思想信条の自由という原点の



梨澤 議員

中では関与すべきではないと認識している。また、まちづくりは人づくりの基本に立ち職員研修の充実を図りたい。

**パソコン講座はどうなる**

**問** 国の方針のもとパソコンを購入し委託講座を実施しているが、来年度以降はどうなるのか。又道から町から住民へのネットワークはどのようになるのか。

**教育長** 継続の強い要望もある。道の助成のない場合は教育委員会の公民館講座を拡充し、要望に応えたい。又本人がインターネット等の幅広い知識を得るという事であれば、詳しい説明をしてまいりたい。

**総務課長** 行財政改革実施計画の中でOA化推進を課題とし、インターネットを活用した事務のサービスを住民に向け発信という形で研究と導入について位置づけしている。



# Q、町民農園を開設しては

## A、他市町村の事例を参考にしながら研究してまいりたい



町民農園を開設してふれあい、交流を活発に

### 遊休農地の活用について

**問** 遊休農地の活用対策についてお伺いします。今町民も色々楽しみのある中で楽しみを求めてやっている所ですが、作物を作り農業は経営できないが農園を手がけてみたい人もおり、富良野市ではやっているが、区画を整備して貸付けを希望する農地所有者から町が借上げて、町民農園として貸与してはどうか。

**町長** 町民農園を開設する事は町民による触れ合いと交流を活発にし、農作物の栽培収穫作業を通じて消費者が農業を知り理解いただく機会ともなり、有効な施策の一つであると考えられる。今後町民農園の開設に向けて他町村等の事例を参考にしながら研究したい。

**男女共同参画の推進は**  
**問** 平成11年6月男女共同参画基本法が制定されているが、社会の変化に対応していく為にもこの法律の実現が必要だと私は考えるが町長はどのようにお考えか。

### 委員会や審議会に女性がない所管は幾つあるか。それらのところに早急に女性を登用していただきたいが

**町長** 男女共同参画社会の実現は本町にとつても重要な課題で議員と意をとともにするものである。34機関で13.9%。女性が一人もいない機関11。公募枠の拡大と適任者の選任に努め平成13年10月1日より委員の選任に関する規程を定め、女性委員の登用に積極的に参画できる環境を整えるよう取り組んでいるのでご理解賜りたい。

### 国民健康保険税の見直しと運用拡大を

**問** 保険料が支払う事が出来なくて病院にかかれぬ人はいるか。

**町長** 短期保険証の交付等受診可能な方法を取っているので税の滞納によって受診できない人はいない状況である。

**問** 保険料の算定方式を変更する考えは。出来たら低料にならないか。



村上 議員

### 町長 国保は相互扶助の性格の強い制度で国、道、町等の負担を加え運営されている。比率は税が4に對し他の負担6となっている。応益5応能5、5対5の割合としている。応益部分については加入している世帯の収入に應じ7割、5割、2割の負担軽減を図っている。保険者として医療に支払う額総体が低下しない状況では見直しは難しい。

**再質問** 見直しは難しいとの事だが、このような不況の中で企業も労働時間の短縮や会社で掛けていた社会保険から国保への切替などもあり、応益4応能6位に見直しせざるを得ないのでないか。

**町長** 応益割合を下げることは軽減率に影響し、6割4割にとどまり、中間層の負担が増加するので見直しは難しい。

**問** 国保事業に温泉を活用している市町村があり、医療費の減額になっている市町村は8箇所ある。運用をお考えになつてはどうか。

**町長** 予防対策は継続する事で効果が測定されるので当面は各種の予防対策を展開中なので、温泉活用始め効果の高い保健事業を総合的に研究したい。

### 民間委託の推進状況は

**問** 学校給食センター業務の民間委託の進捗状況は。建物設備が老朽化を改修しながらこの先何年も使用するのか。富良野地区学校給食センターに加入していくのか。地区の余力食と上富良野給食センターの給食数とかみ合うまで待つのか。

**教育長** 内部施設の老朽化配管と床の補強して対応、富良野地区へは当面参画しない。平成14年度から一部民間委託検討を進める。

**問** 保育所の民間委託は。

**町長** 委託先は民間の保育所及び幼稚園を対象として考えている。西保育所をできるだけ早い時期に基本的事項の精査を進めている。

**問** 国保事業に温泉を活用している市町村があり、医療費の減額になっている市町村は8箇所ある。運用をお考えになつてはどうか。

**町長** 予防対策は継続する事で効果が測定されるので当面は各種の予防対策を展開中なので、温泉活用始め効果の高い保健事業を総合的に研究したい。

# Q、時間外勤務について

## A、健康管理と経済効率のバランスのとれた組織作りを努める



バランスのとれた組織づくりを

### 時間外勤務について

**問** 時間外勤務が一部の職員に著しく偏っており、勤務加重による疲労の蓄積が心配される。

職場機構の流動性やスタッフ制等々を導入して改善を図り、日常業務と時間外業務の関連性及び業務の正当性を保つべきと考えるが。

**町長** 一部において年間600時間を超える時間外勤務の実態があり、職員の健康管理面からも『職員の時間外勤務の縮減等の指針』に基づき実践励行を重ね、健康管理と経済効率の両面でバランスの取れた組織づくりに努める。

**再質問** 年間支給総額6500万円余の時間外勤務が一部の職員に偏り、一方で同じ課で最低では年間に僅か数時間であり、是正策を講じるべきである。施策について具体的に伺いたい。  
**町長** より一層十分見極めながら対処して組織機構

等々も見直し、改善策を取り進めてまいりたい。

### 交差点対策について

**問** 国道基線交差点、国道西11線交差点、西1線北27号交差点踏み切り、北3条東1丁目交差点改善について、第2回定例議会で早期改善を求めたところ、改善実現に向けて鋭意努力すると答えたが、一向に進展が見えないが、経過及び今後の対応について伺いたい。

**町長** 『交通安全対策協議会』で重点箇所の現地調査を行い協議を重ね、その結果ご質問の4地点は重点箇所として位置付けられ、関係機関へ要望を継続して推進すべきとのご意見を賜ったので、関係機関へ要望書を提出し、引き続き継続して実現に向けて努力してまいりたい。

**再質問** 4交差点は最も危険性の高い交差点である。人命にかかわる重要課題であり、関係機関及び地権者との協議を強力に押し進

めていただきたい。

特に北3条東1丁目交差点は町費でもってでも信号機の設置を考えるべきでは。  
**町長** 町としても懸案事項として常に要望を展開し、最善の努力をしながら各関係機関との調整を図りながらとり進めている。

町費によって交差点における信号機の設置は考えていない。

### 江花会館改築について

**問** 町長は町政懇談会で最も老朽化の著しい江花会館の改築を約束されたが、何年度を目的に改築されるか伺いたい。

**町長** 平成14年度からの実施計画において位置付けし、整備計画を進めており、施設機能や内容を地域と十分協議し、取り進めてまいりたい。

**再質問** 平成15年度までに建設しなければ、開基100年式典に支障が生じ、約束を果たしたことはないならぬと考えるが、何年度に改築



清水議員

の考えが明確に示していただきたい。

**町長** 記念式典は新しくできた会館で式典開催ができるように努力しますとお答えしており、平成14年度実施計画の中におりこみ提案いたしますので予算等々についてご理解賜りたい。

### 体育館の利用について

**問** 体育館の個人利用について長期券及び回数券等を発行して頻度を利用する個人に対しても割引制度を設けるべきと考えるが。

**教育長** 教育委員会として体育館の団体及び個人料金格差の是正を審議中であり、ご提言の個人利用の場合の長期利用券及び回数券等の発行についても検討していく。



# Q、翁森林公園の管理の徹底を

## A、平成14年度予算で整備したい



早期整備がのぞまれる翁森林公園

### 翁森林公園の維持管理について

**問** 大雪山国立公園の中にあって、同公園は町が設置した公園として風光明媚な自然の懐に抱かれて、散策することは、森林浴として町民の健康維持増進に極めて有効と考えるが、公園の管理が劣悪なので、今後この公園の維持管理について町長の見解を賜りたい。

**町長** 当該施設は町民の健康増進、また十勝岳温泉と吹上温泉との中継点としての機能をもった公園で、散策路、東屋、トイレ、水呑場等があるが、施設の管理が十分行き届かない面が多にあり、目的機能が果たせるように平成14年度予算で整備する予定でありますのでご理解賜りたい。

### ベペルイ川の環境にやさしい護岸工事の要望について

**問** 国は従来から多自然型川づくりとして、川が本来有している生物の良好な生育環境をつくり、あわせて

美しい自然景観の保全を創出し、川に魚や昆虫が生息できる事業を推進している

と存じている。従来、土木現業所では地域の要望を取り入れ、魚道が設置され、流れの緩やかな落差工等、自然にやさしい改良工事が進み、魚の生息できる環境にする考えが途中で工事が中断されたままになっているので、引き続き工事の実現に向けて土木現業所に要望することについての町長の見解を賜りたい。

**町長** 平成14年度以降、河川改修工事区間の魚道工を継続して実施する計画がもたれているようなので、河川管理者に継続実施について要望を展開する考えである。

### 道々吹上線の改良工事の計画について

**問** 観光道路として日の出旭野地域では拡幅、線形改良が進み、見違えるように良くなってきたているが、市街地は極めて劣悪の現状で特に冬道の歩道は除雪が徹



福塚 議員

底されていても狭隘で、すれ違いが容易でなく、年寄り

が買い物袋を下げて車道を歩いている現状である。また清水工業前の交差点は大きな事故は発生していないものの、一時停止が守られず、見極めが悪いので改良して事故を未然に防止する配慮が必要である。また、シーズン中はラベンダー、オートキャンプ場、十勝岳登山、温泉等の入り込みが年々増えることが予想されるので、町としてどのように道路管理者に要望されているのか町長の所見を賜りたい。

**町長** 駅を含む町の中心部と温泉郷や日の出公園を結ぶ道路として、また、沿道には医院や大型店等があり、住民の生活道路としての認識をしている。当該道路については、北海道における街路事業での実施が不可欠であることから駅前周辺の街路整備事業の採択に向けての取組を展開し、実現に向けて要望していく考えなのでご理解賜りたい。

のでご理解賜りたい。

**再質問** 街路事業として採択してもらうことについては、前町長のプランは住民の同意が得られないということで、現町長の発想で新プランが樹立されて2年経過しているが、土木現業所との協議はどうなっているのか。

**町長** 昨年と今年2カ年かけてにぎわい地区と駅前周辺の構想を本年度3月にまとめ、町の都市計画審議会に諮り、道に都市計画の変更届を提出し、それを待って事業に着手する目途を立てていますのでご理解賜りたい。



早期の街路整備を

# Q、行政情報サービスについて

## A、平成14年度中に行政ホームページを立ち上げる検討を進める



行政ホームページの早期実現を

**ホームページのより一層の充実を**

**問** 町の情報源として、行政動向や立法分野についても、全国どこからでも誰もが町の情報が入手できるようにホームページのより一層の充実を図っては。町長 町の保有する情報を個人にかかわるプライバシーに配慮しながら適切に開示し、町民と共有することとは、地方自治の推進に欠かせないものと私自身も考えている。理想とする情報開示と共有は、伝達手段や管理手法などの面から行政側と町民側の双方にとつてなかなか難しい課題となっていたが、情報通信技術を背景にしたインターネットなどの多様な通信媒体が広く生活の中に根付いてきている。本町においても平成9年度に上富良野町OA化推進計画を立て、実施している。平成15年度に町内主要公共施設間を結ぶネットワークを整備することによって、行政面においては財

務会計システムの運用による事務の効率化を図り、また、町民との情報共有の面からは施設間インターネットとして活用していく計画である。情報媒体の一つである町のホームページは平成9年度に観光情報を中心に開設したが、庁内のOA環境も次第に整ってきていることから、行政情報と観光情報を分離して平成14年度中に行政ホームページを立ち上げるべく具体的な検討を進める。また行政ホームページはより正確に、よりわかりやすく、より早くが使命であるものと考えており、職員自らの手で作り上げていく計画である。

**再質問**

町のIT講習会の受講者は平成13年度で600人あまりの町民が受講して、町のホームページも簡単に開いて見ることができるようで、町の行事予定など住民の身近な情報を早急に載せては。また、町長のメールマガジンを発信しては。



長谷川議員

町長 庁舎内整備が充実しつつあるので、プロジェクトの中で対応を進め、早急な立ち上げに向かって努めてまいりたい。

私自身のメールマガジンですが、他の自治体でも一部取り入れています町長自らのメールとして対応しながら職員との調整の中で応答していくような部分も考慮しながら、今後の課題として内部調整をさせていた

町長 このことについては、町の若い青年層の方々から会うたびに言われている。技術を持った職員がいるので職員と共同の中で対応できるかどうか内部調整を図りたい。



本町の観光ホームページ



# Q、狂牛病と農畜産物価格の下落に対する支援策を早急に

## A、農業被害対策資金・公庫資金及び土地改良賦課金の償還猶予で支援する



農畜産物下落に対する支援策を

### 狂牛病と農畜産物価格の下落に対する支援策を

**問** 狂牛病や天候の悪条件で農畜産物価格が下落しているが支援策を。

**町長** 異常気象による被害と価格の下落で約7億6千5百万円の減収となり、町としての支援策は農業被害対策資金・公庫資金及び土地改良賦課金の猶予で資金手当てを行いたい。狂牛病の支援策についても経営維持資金の活用と無利子融資をするように取り進めてまいりたい。

**再質問** 農地取得資金の負担軽減や税の減免及び就労対策も講ずるべきでは。

また酪農家についても飼育農家同様の支援があるか。

**町長** 農家の皆さんの意見を十分に聞きながら要望に応えるべく、JAふらのとの調整をしたい。酪農家の支援については課長の方から答えさせたい。

**農業振興課長** 基本的には牛乳の出荷ですが、肥育牛として出荷する場合におい

ては、支援策はあると考えている。

**再々質問** 就労対策も含め農家の支援策が必要では。

**町長** 出き得る支援策を講じてまいりたい。

### 冬期講習減額分に対する支援策を

**問** 季節労働者の生活を守る立場からも減額分に対する支援策が必要では。

**町長** 冬期講習は昨年の20日から16日間となりましたが、委託講習を4日受講する事で満額の給付が受けられることになっており、減収になっておられるの考えは持っておりません。

**再質問** 農作業に従事されている労働者の方は、委託講習を受けられないことも考えられるので、減額分に対する支援が必要と思うが。

**町長** 季節労働者の方が受講しやすいように技術講習の幅を広くしていただいて受講希望者全員が受けられるような体制整備について要望してまいりたい。

### 学童保育所の設置を

**問** 学童保育所の設置は法制化されており、対応について伺いたい。

**町長** 児童が想像力・表現力を養う事ができる行事を1週間おきに実施しているなど、児童館運営の充実に努めており、当面学童保育を設置する事は考えておりません。

**再質問** 学童保育所設置の考えがないのは寂しい限りであり、何が子育て支援かと言いたい。保護者の思いとかけ離れており、学童保育所を設置する姿勢を示していただきたい。

**町長** 児童館の充実強化を図り、地域の皆さんにもPRしたい。

### 子供達の遊び場の環境整備を

**問** 子供達が自然体験をしたりする遊び場が、あまりにも少なく今後の対応について伺いたい。

**町長** 子供達が自由に遊べる環境整備については学校週5日制をにらんで公園・



米沢 議員

コミュニティ広場等を多様な体験の場として、整備と充実に努めてまいりたい。

### 市町村合併は強制ではなく住民の意思が大切

**問** 合併は一つの自治体の名前が消える重大な問題であり、だからこそ上からの強制ではなく住民の意思が大切であると考えが。

**町長** 市町村合併は将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与える重要事項と認識しており、私もそこに住む住民の方々の考えが何よりも大切であり、住民の合意と判断に基づき結論を出すべきと考えている。

**再質問** 合併をしたからといって、財政面や住民の暮らしが良くなるという保証はどこにもないと考えるが。

**町長** 合併市町村の一時的な財政面での特例がありますが当然縮減が予想され、行政サービスの確保が難しくなり、地域格差が生まれる事が予想される。

町議会活動について、町民の皆様から様々なご意見等が寄せられております。

議会広報特別委員会では、町民の声が反映され開かれた議会を基本とすることから、日頃町民の皆様の議会に対しての意見の中から「町議会のここが知りたい」シリーズとして掲載し、お知らせすることとしました。

今回はシリーズNo.1として『議員報酬』について掲載いたします。

今後においても町民の皆様の声を参考にして編集を予定しておりますので、ご意見等を各議員もしくは議会事務局までお寄せください。

## 議員報酬

Q、平成13年6月定例会で行政改革の一つとして町長など特別職の給料が減額されましたが、どうして町議会議員の報酬が現行のままなのですか。

報酬等はこのように決まるのですか？

議員の報酬及び特別職の給料はそれぞれの条例に基づき支給されていますが、議員の報酬等の改定にあたっては、町長はあらかじめ特別職報酬等審議会に諮問して意見を聞くこととなっています。

この審議会は町内各種団体や学識経験者等から選任された10人の委員で構成されています。

審議会では、町の財政状況や社会情勢、また上川管内や類似団体の状況を総合的に検討して町長に議員の報酬等の額の答申を行い、この答申を受けて町長は議会に条例を提案し、議決されてはじめて議員の報酬額等が決定されます。

### 特別職報酬等審議会条例より

第1条 町長の諮問に応じ、議員の報酬等の額について審議するた  
め、上富良野町特別職報酬等審議  
会を置く。

第2条 町長は、議会の議員の報酬の額並びに町長、助役及び収入役の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

議員報酬の年間支給額はいくらですか？

議員の報酬については毎月、左の表の通り報酬額が支給されています。また3月、6月、12月には、報酬月額に15%を加算した額に対して合計で47か月分の期末手当が支給されています。

これを合計しますと年間一般の議員で約304万円の支給額となります。

### \* 議員報酬の状況 (円)

議長	280,000円
副議長	211,000円
委員長	189,000円
議員	175,000円

平成10年7月1日より適用

### \* 議員報酬の年間支給額（一般議員の場合）

・報酬	175,000円 × 12月 = 2,100,000円
・期末手当	175,000円 × 1.15 × 4.7月 = 945,875円
合計	3,045,875円



議員研修の様子から





# 町議会の ここが知

他町村の状況は？  
全道の類似団体との比較として、今回は人口が10,000、000人から14,000人の道の内の11町の議員報酬並びに特別職の給料を調査いたしました。その結果は次の通りです。

全道の人口 10,000人～ 14,000人規模の特別職給料と議員報酬

〔北海道町村議会実態調査 平成12年7月1日現在〕

町別	人口	議員定数	議員報酬				適用年月日	特別職の給料			適用年月日	
			議長	副議長	常任委員長 議運委員長	議員		町長	助役	収入役 教育長		
上川支庁管内	上富良野町	13,026人	20人	280,000円	211,000円	189,000円	175,000円	10年7月1日	820,000円 795,000円	661,000円 647,000円	589,000円 577,000円	10年7月1日 13年7月1日
	美瑛町	12,051人	20人	290,000円 314,000円	230,000円 249,000円	190,000円 206,000円	200,000円 217,000円	11年4月1日 13年4月1日	815,000円	650,000円	585,000円	11年4月1日
道内の類似町の実態	斜里町	13,939人	22人	307,000円	247,000円	225,000円	200,000円	8年4月1日	870,000円	680,000円	595,000円	8年4月1日
	門別町	13,461人	18人	300,000円	240,000円	220,000円	215,000円	8年4月1日	860,000円	690,000円 (収入役兼掌)	640,000円	8年4月1日
	長沼町	12,766人	20人	311,000円	249,000円	223,000円	196,000円	11年4月1日	890,000円	702,000円	653,000円	11年4月1日
	厚岸町	12,632人	20人	311,000円	249,000円	222,000円	196,000円	11年11月30日	887,000円	737,000円	665,000円	11年11月30日
	松前町	12,081人	20人	270,000円	210,000円	190,000円	180,000円	6年4月1日	820,000円	655,000円	590,000円	6年4月1日
	白糠町	11,846人	20人	314,000円	252,000円	225,000円	198,000円	10年4月1日	897,000円	745,000円	672,000円	10年4月1日
	大野町	11,228人	18人	300,000円	240,000円	220,000円	200,000円	9年4月1日	880,000円	680,000円	620,000円	9年4月1日
	清水町	11,179人	20人	319,000円	253,000円	225,000円	211,000円	11年12月1日	938,000円	746,000円 (収入役兼掌)	645,000円	11年12月1日
	江差町	10,832人	20人	245,000円	205,000円	190,000円	185,000円	10年4月1日	820,000円	645,000円	590,000円	10年4月1日
虻田町	10,237人	18人	299,000円	246,000円	220,000円	195,000円	9年10月1日	850,000円	688,000円	取 624,000円 教 645,000円	9年10月1日	
11町の平均 (上富を除く)				299,090円	240,000円	215,090円	199,363円		866,090円	692,545円	627,272円	

## 上川管内・類似 団体と比較検討

平成13年6月定例会で町長など特別職4役の給料を減額する条例が可決され、平成13年7月1日より町長は82万円から3%減の79万5千円に、助役は66万1千円から2%減の64万7千円、収入役、教育長は58万9千円から2%減の57万7千円に改正されました。

これは、行財政改革大綱に基づき、その実効をあげるために常勤特別職自ら範を示す事が重要であると判断して、特別職報酬等審議会に対して減額の諮問を行い、同審議会の慎重な審議を経て答申を受け、その答申内容に基づき改正を行ったものです。

一方、議員報酬については、上川管内、類似団体と比較検討した結果、町長において審議会に減額の諮問がなされなかったため、現行通りとなったところです。

### 農業振興について 商店街活性化について

福島県猪苗代町・山形県金山町  
11月6日～9日



## 常任委員会が先進地を調査

総務、教育民生、産業建設常任委員会は、所管事務調査のため先進市町村の視察調査を実施しましたので、その概要を報告します。

#### 福島県猪苗代町

TMOにより商店街活性化を

空き店舗が目立つ商店街において、不足業種である飲食店の整備、観光・物産情報発信施設として「そば情報館」を商工会が事業主体として設置している。又商工業者や住民を対象としたパソコン講座を開講している。当該町は大型店の立地、魅力ある店の不足等によりこのままでは中小売店の経営悪化が避けられないことから、个性的な商店を目指そうと、行政と民間が枠を越えて総合的にまちづくりをプロデュースする機関TMO(タウン・マネージメント・オーガニゼーション)を立ち上げた。TMO構想を基に商業活性化を目指した事業推進母体として「町づくり会社」を設立し各事業を推進していた。猪苗代町周辺の観光・商業・企業・行政情報の玄関を一つにし、そこから簡単に探せて使えるホームページを構築し、観光客へのサービスを図っていた。

#### 山形県金山町

地域ぐるみのグリーン・ツーリズム

都市住民等が農村体験などを利用して農村地域に滞在し、その自然、文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムは、農業・農村に対する理解の促進や農村地域の活性化を図る方策の一つとして重要で、地域ぐるみで自主的かつ創意工夫にあふれた取り組みを実施し、農業体験・村づくりの育成を推進していた。当該町は歴史が古く風景を生かしたまちづくりを目指して、街並み景観条例を策定している。基準に合致した建物には助成金制度があり、地元で産出される金山杉を使い美しい街並みをつくり上げていた。先人達が築いてきた素晴らしい財産を継承しながら、新しい財産形成に向けて、美しい風景と調和した街づくりを目指していることが伺えた。



# 子育て支援について 学校教育行政について

秋田県増田町、  
山形県戸沢村・温海町  
11月12日～15日



様々な子育て支援が展開されている

## 教育民生常任委員会

# 総務常任委員会

## 行政改革について 防災行政について

白老町、壮警町11月5日～7日

### 白老町 行政評価システムを導入

当該町における行政評価システムは、事業や施策の効果・効率性を客観的に評価し、町民に対する説明責任を果たしながら行政の資質向上と住民主体の町づくりを目的に導入し、その結果を新年度予算編成にも反映させるなど、着実にその成果を得つつあることが伺えた。組織機構については職員数を増加させないで増大・多様化する行政需要に的確、かつ迅速に対応するため組織全体を簡素で効率的な体制にする事を基本に平成10年8月に「助役の2名体制及び収入役の廃止、部制の廃止」を実施した。

### 壮警町 火山と共生するまちづくり



本町でも行政評価システムの検討を

行政改革としては、町内の10施設を平成13年度より町が100%出資の(株)壮警町総合サービスに委託しており、その効果として約1,500万円の経費の削減が予想されていた。

また、職員採用については、民間からの中途採用者をここ5年間で職員数の1割にあたる9名を採用しており、組織の活性化に努めていた。

防災行政については、住民全体での災害に対する取組み、過去の災害の教訓、日ごろの他町村との情報交換の必要性が伺われた。また、今回の噴火災害で顕在化した諸問題を解決するため、総合計画と連動させながら、火山と共生する町づくりを進めるために、「壮警町復興計画」を作成し、各事業を推進していた。

### 秋田県増田町 町独自の子育て支援策

子育て支援対策の主な事業として、平成13年度から町内に居住する全ての乳幼児を対象に「福祉医療費単独拡大事業」を設け、県の補助事業である福祉医療制度に該当しない所得水準を越える保護者に対して、負担金の現物給付を行う「未就学児までの乳幼児医療費無料化」が実施されていた。

### 山形県戸沢村 学社融合で地域と連携を

社会教育と学校教育の連携強化を図るため、教育委員会に両者の事務を受け持つ「学社融合主事」を置いて、学校と地域が一体となり、ふれあい連携を進めそれぞれの学校で「地域人材の活用」「小

### 山形県温海町 誕生祝金制度を実施

誕生祝金制度を実施

子育て支援として平成13年度から、町内に居住する全ての6歳までの乳幼児医療費の無料化、学童保育のための「放課後児童クラブ」の設置、「言葉の教室」開設。また平成4年から出生率を高める気運をつくることを目的とした、「あつみつ子誕生祝金」の制度化などが少子化と定住化促進のため実施されていた。

中一貫教育の研究」「情報活用教育推進」など、9つの緊急推進施策を学校を中心とした地域づくりを進めていた。

またIT関連技術習得のため小中学校の児童生徒全員にパソコンを配置し、校内ランシステム・インターネット等による情報化社会に対応した授業を行い、海外との情報交換も行われている。

# 議会の“窓”

## 日曜議会を開催

12月定例会は16日から18日までの3日間開催し、第1日目は今年で6回目になる日曜議会として委員会報告や一般質問などを行いました。

日曜議会は議会活性化の一環として行われ、平日は仕事などで来られない方々が傍聴され、審議に熱心に耳を傾けていました。

・広報で読むよりも身近に感じました。皆さんがよりよい町づくりを考えている事がわかりました。

・日曜なので来ることができました。良い事だと思えます。

・町議の方が障害者のグループホーム等に対して考えて下さっているのが心強く思いました。

・各市町村で議員数の削減などしており、当町も5名ぐらい削減しても良いのではないかと、ぜひ考えてほしい。

・60歳以上になってから安心して住める町づくりをお願いしたい。

## 議会運営委員会先進地調査

### 弟子屈町・音更町を視察

議会運営委員会は1月21日から23日までの3日間、先進地調査として弟子屈町・音更町を調査してきました。

調査内容として議員定数・政務調査費・一般質問の方法などについて説明を受け、活発に意見交換し有意義な研修となり本町の今後の議会運営に大変参考となりました。



## 議会のうごき

【9月】  
25日 消防議員協議会・消防議会  
26日 愛媛県玉川町議会視察来町

【10月】  
4日 保健福祉施設調査特別委員会先進地調査（長沼町、鷹栖町）  
町内行政調査  
9日 議会広報特別委員会  
10日 幌延町議会視察来町  
11日 総務常任委員会・産業建設常任委員会  
12日

15日 保健福祉施設調査特別委員会  
16日 教育民生常任委員会・申内草地組合議会  
17日 議会広報特別委員会  
19日 上川管内議員研修会（旭川市）  
25日 愛知県木曾川町議会視察来町  
26日 第4回臨時町議会  
29日 産業建設常任委員会  
30日 教育民生常任委員会  
31日 総務常任委員会

【11月】  
5～7日 総務常任委員会行政調査（白老町・壮瞥町）  
6～9日 産業建設常任委員会行政調査（福島県猪苗代町、山形県金山町）  
12～15日 教育民生常任委員会行政調査（秋田県増田町、山形県戸沢村・温海町）

14日 産業建設常任委員会  
16日 保健福祉施設調査特別委員会  
19日 総務常任委員会  
20～22日 決算特別委員会  
26日 第5回臨時町議会  
29日 教育民生常任委員会  
30日 議会運営委員会

【12月】  
4日 産業建設常任委員会  
6日 教育民生常任委員会  
10日 総務常任委員会  
11日 消防議員協議会・消防議会  
12日 議会協議会  
13日 議会運営委員会  
14日 議会広報特別委員会  
16～18日 第4回定例町議会

## 編集後記

12月定例会も16、17、18日の3日間の日程で行われ、特に16日のサンデー議会には多くの人が傍聴に来てくださり有難うございました。2002年の幕開けとなりましたが、昨年は色々大変な事がおき、その中でも米国での同時多発テロ事件。今だにその報復の武力行使が行われ重苦しい年明けとなりましたが、逆に今の世界いつ何が起るかわからないという危機感と安全という事をこんなに考えさせられた事はなかったのではないのでしょうか。私共町議会議員も今何をなすべきか。小泉内閣も聖域なき構造改革を唱え、特殊法人、道路公団にも一歩踏み込みました。町の行政も政策の方向転換すべき所はスピーディに行い、国の施策を良く見定めて民間に任せる所は任せ、優先順位を間違え事のないよう知恵を出し汗を出して参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。広報委員も読んでいただける広報にすべく議論しあっています。よろしくお願ひします。

(村上記)

- 委員長 小野 忠
- 副委員長 村上 和子
- 委員 米沢 義英
- 委員 梨澤 節三
- 委員 中村 有秀
- 委員 岩崎 治男

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/（株）上富印刷  
TEL 0156-61-1111 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1  
FAX 0156-61-1111 0156-61-1111